

平成 20 年度「外食における原産地表示等について」がまとまりました。

■■ JF 会員企業の原産地表示の実施率は昨年の 90.1%から 94.1%に伸長 ■■■■■■■■

外食における原産地表示等についてのアンケート結果

農林水産省総合食料局食品産業振興課外食産業室

外食における原産地表示については、平成 17 年 7 月に策定された「外食における原産地表示に関するガイドライン」に基づいて、主要メニュー等の食材の原産地を自主的に情報開示しておりますが、現在の取組状況について、農林水産省と(社)日本フードサービス協会共同でアンケート調査を行いましたので、その結果の概要をご報告いたします。

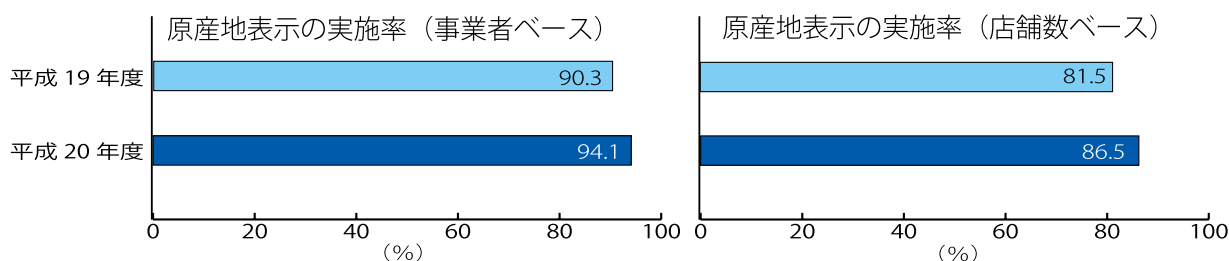
協会会員の皆様におかれましてはアンケートに御協力いただきありがとうございました。今後とも、ガイドラインに沿った原産地表示の実施に向け、取組の推進をお願いします。

調査方法

1. 調査期間 平成 20 年 9 月 16 日～ 30 日
2. 調査対象 (社)日本フードサービス協会会員のガイドラインの対象となる外食企業
3. 調査方法 FAX 及び電話による調査
4. 回答数 423 社中 423 社 (店舗数 65,122) 回答 (回答率 100%)

1 原産地表示の実施状況

原産地表示の実施について取り組んでいると回答した事業者は 94.1% (398 社)、店舗ベースでは 86.5% (56,344 店舗)となっている。



2 原産地表示を行っている食材

どのような食材に原産地表示の取組をしているか事業者に聞いたところ、食肉類と回答する事業者が最も多く 71.2%、次いで魚介類 53.5%、野菜類 45.4%となっている。

